平成２６年（フ）第１１２号
旭川市豊岡13条４丁目１番14号
債務者　株式会社アクティブエンタープライズ
代表者代表取締役　山本　知仁
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　裕治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７号
兵庫県丹波市山南町奥242番地
債務者　株式会社太陽測量
代表者代表取締役　笹倉　忠彰
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後１時30分
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
山梨県笛吹市石和町川中島1607番地49
債務者　東洋宝飾有限会社
代表者代表取締役　髙山　洋二、髙山　靖弘
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３４８号
京都府京田辺市多々羅都谷60番地の３
債務者　有限会社喜村物流
代表者代表取締役　喜村　光男
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８４号
山梨県甲府市堀之内町754番地１
債務者　株式会社新和社
代表者代表取締役　片野　和男
1　決定年月日時　平成26年５月７日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午後２時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１１０号
京都府向日市寺戸町北前田20番地
債務者　株式会社向陽アグロガーデニングホールディングス
代表者代表取締役　長谷川正文
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１１号
京都府向日市寺戸町北前田20番地
債務者　株式会社京文右衛門
代表者代表取締役　長谷川正文
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２８号
山口県下松市大字笠戸島1149番地
債務者　橋本　博哲
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　　茂
4　破産債権の届出期間　平成26年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年８月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第４３号
岡山県倉敷市上東1044番地10　さくらハイムＢ201
債務者　金谷　賢二
1　決定年月日時　平成26年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
神奈川県中郡二宮町百合が丘２丁目４番２号スイーン湘南201号、前住所神奈川県小田原市南町２丁目２番５号
債務者　冨永　和宏
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２８号
山口県長門市深川湯本2273番地
債務者　白木　清司
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪俣　俊雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４２号
鹿児島県鹿屋市札元１丁目24番34号　野間貸家１号棟
債務者　松元かおり
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
盛岡市津志田町１丁目15番７号
債務者　高橋　義雄
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第１１０号
盛岡市津志田町１丁目15番７号
債務者　高橋　政幸
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成26年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第７５号
栃木県宇都宮市上田原町952番地242、申立時の住所茨城県水戸市有賀町1021番地の３
債務者　大山　雅之
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木名瀬修一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４１号
熊本県天草市亀場町亀川123番地15
債務者　山下富美男
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
熊本地方裁判所天草支部